

第26回 放送番組審議会議事録

- 1 開催年月日 2017年(平成29年) 5月24日
- 2 開催場所 〒243-0111 神奈川県愛甲郡清川村宮ヶ瀬940番地の25
宮ヶ瀬レイクサイドエフエム放送機構株式会社 本社
- 3 委員出席 委員総数 6名 出席委員数 4名

4 議題

- 第1議案 「放送事項の変更」について
- 第2議案 「放送番組の意見・感想等」について
- 第3議案 「放送法第6条第5号の報告」について

5 議事

6 審議内容

第1議案 「放送事項の変更」について

教育番組の廃止(第17回放送番組審議会の決定)について、平成30年3月31日をもって、教育番組を廃止することで各方面と調整を行うことで進めており、教育番組で行っていた歴史や自然に関する放送番組等は、教養番組の一般向け教養講座に編入し、残りの時間は、他の放送事項に割り振りたい旨、放送担当から説明があった。

審議員から地域情報について、どのくらいの頻度で行っているかとの質問に対して、1週間で、午前8時から午後10時までの間で、おおむね1時間あたり、15分から30分程度の地域情報番組を放送している、特に、土曜日、日曜日及び国民の休日においては、午前10時から午後3時まで、清川村及びその周辺を中心とした地域情報番組を放送している旨、放送担当及び放送局長が説明し、番組構成表を示した。

以前報告のあった他局で聴くことのできない楽曲が放送されていることは確認しているが、放送時間を増やせないかという意見があったが、J-POPは、1日全体で4時間の枠をもって放送しているが、JAZZやPOPなど他の楽曲もあり、全体のバランスを考えて編成を行わなければならないので現状では難しいと説明した。次回構成案を示すこととなった。

第2議案 「放送番組の意見・感想等」について

前回の審議員の要請により、地域情報やイベント情報番組に対する5件の手紙を紹介した。審議員からは、おおむね好評なので安心したとの意見だった。

第3議案 「放送法第6条第5号の報告」について

前回の審議会開催以降、訂正放送等に関し、報告する事項はない。
また、放送番組に関して申し出のあった苦情その他の意見は、ありませんでした。

9 その他参考事項

なし